

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集
 1月13日(成人の日)は収集し
 ます。お尋ね市クリーン推進課
 (☎②4228)

市の物品納入指定業者の登録を受け付け
 対象市立小・中学校、総合病院、水道局、交通局へ物品を納入する指定業者。主な資格要件は創業または法人設立から1年を経過し、市税、国民健康保険税、消費税、地方消費税を滞納していないこと。受付期間1月14日～2月14日。申請書は市役所契約課で配布するほか、

市ホームページ(申請書のダウンロード)申請書のダウンロード(契約管理室)からダウンロードできます。ホームページアドレスはwww.city.sasebo.nagasaki.jp。受け付け、お尋ね市役所契約課

平成15年度建設工事等の入札参加資格審査(補充)を受け付け
 対象平成15年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント業務などの競争入札に参加を希望する業者。平成14年度に申請した業者で工種の追加や変更を希望する業者。平成14年度に申請した業者で市内に本店または支店などがある業者。平成14年度に申請した業者で市内に本支店などがない業者。提出するもの申請書など。経営事項審査結果通知書の写し、市税

の納税証明書。経営事項審査結果通知書の写し。受付期間1月14日～3月14日。受け付け、お尋ね市役所契約課

清掃・警備業務等入札参加資格審査を受け付け
 対象平成15年度に市が発注する清掃・警備業務等の競争入札に参加する業者。受付期間1月8日～24日。受け付け、お尋ね市役所管財課

事業主の皆さん、給与支払報告書の提出
 平成14年中に給与・賃金など(パートタイマー、中途退職者の分を含む)を支払った法人や個人事業主は、年末調整が済んだら、給与支払報告書2部(フリガナ、生年月日の記入が必要)と総括表1部の提出を。平成15年1月1日現在で市外在住の従業員の分は、それぞれの市町村へ提出を。提出期限1月31日。提出先、お尋ね市役所市民税課

市県民税、国民健康保険税の申告準備
 次の人は早めに準備を。個人事業主、不動産貸し付けがある人。収入や必要経費の明細書などを基に、帳簿などの整理を。年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬・

所得税の還付申告を。給与や年金などの所得がある人の納め過ぎた税金の還付申告を、1月から受け付けます(2月17日以降は混雑しますので、お早めに)。対象マイホームを住宅ローンで取得が増・改築した人。多額の医療費を支払った人。災害や盗難に遭った人。年の途中で退職した人。年金受給者で税金を納めすぎた人。法定調書は1月31日まで提出を。受け付け、お尋ね市役所市民税課(木場田町・合同庁舎内)☎②2161

ICバスカードが市営バス全車両で利用できます

ICバスカード(長崎スマートカード)システムは、バスの乗降時に読み取り機に触れるだけで、運賃を精算することができるものです。これまで市営バス全体の半分の車両でしか利用できず、大変ご不便をお掛けしていましたが、全車両で利用できるようになりました。

駅前案内所、島瀬定期券発売所、黒髪・矢峰営業所、市営バス車内で販売していますので、ぜひご購入ください。(1枚3,000円)



お尋ね 交通局業務課 (☎⑤5111)

軽自動車税は4月1日現在の登録者に課税
 持ち主の変更、廃車、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日までに手続きを。手続き、お尋ね市役所市民税課。二百二十五cc以下のバイクと小型特殊車。市役所資産課、自動二輪車。長崎陸運支局(☎⑧8048)、軽二・三・四輪。軽自動車協会(☎③1385)。自賠責保険(共済)には必ずご加入を

1月は市県民税第4期分・国民健康保険税第8期分の納付月
 忘れずに納付を。納付には便利な納税組合か口座振替をご利用ください。お尋ね市役所納税課

電話加入権を公売します
 とき1月24日10時。ところ市役所3階・理事者控室。お尋ね市役所納税課

20歳になったら国民年金
 日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入して保険料を納めることが義務付

けられています。手続き20歳の誕生日の前日から2週間以内に市役所戸籍年金課各支所(厚生年金、共済組合など)に加入の場合(不要)。お尋ね市役所市民税課、佐世保社会保険事務所(☎④1148)

国保の変更届けは2週間以内に
 転入、転出、健康保険の種類や記載事項に変更があったら、世帯主が戸籍年金課各支所(厚生年金、共済組合など)に加入の場合(不要)。お尋ね市役所市民税課、佐世保社会保険事務所(☎④1148)

退職者医療制度のご利用
 条件はありますが、会社などを退職した人が75歳になるまで利用できます。患者の費用負担69歳までは、本人は通院、入院とも2割、被扶養者(家族)は通院3割、入院2割。70歳からは1割(一定額以上の所得がある人は2割)。お尋ね市役所市民税課

出産費資金貸付制度のご利用
 被保険者の出産費用を出産前に貸し付け、出産後の出産育児一時金で貸付金を償還する制度です。貸付限度額24万円。対象市国

民健康保険の出産育児一時金の支給が見込まれる人で出産予定日までに1カ月以内の被保険者か、妊娠4カ月以上で医療機関などから費用を請求された被保険者がいる世帯。お尋ね市役所国民健康保険課

高額医療費制度
 老人医療受給者で医療費の支払いが自己負担限度額(所得により異なります)を超えた場合は、払い戻しが受けられます。手続きは保険証、老人医療受給者証、郵便局以外の本人名義の通帳、印鑑を持参して国民健康保険課各支所。お尋ね市役所国民健康保険課

新入学児童の保護者に就学通知書を送付
 平成15年度に小学校に入学する児童がいる世帯へ、1月中旬に送付します。対象児童がいる世帯で、通知書が届かない場合はご連絡をお尋ね市教育委員会学校教育課

平成13年改正法に伴い、戦傷病者等の妻に対する特別給付金を支給
 受付期限平成16年9月30日

所得税の還付申告
 給与や年金などの所得がある人の納め過ぎた税金の還付申告を、1月から受け付けます(2月17日以降は混雑しますので、お早めに)。対象マイホームを住宅ローンで取得が増・改築した人。多額の医療費を支払った人。災害や盗難に遭った人。年の途中で退職した人。年金受給者で税金を納めすぎた人。法定調書は1月31日まで提出を。受け付け、お尋ね市役所市民税課(木場田町・合同庁舎内)☎②2161

償却資産の申告
 対象平成15年1月1日現在、市内で事業を営む償却資産の所有者。固定資産の対象になる償却資産の範囲土地・家屋以外で事業に使用している構築物、機械装置、器具、備品、船舶など耐用年数1年以上、取得価格10万円以上の物(10万円未満の物でも固定資産税として計上し、減価償却額が所得

相当などの所得がある人。源泉徴収票や支払証明書などを。生命保険料や医療費などの控除を受ける人。領収書、支払証明書などを。給与所得者で年金、配当、不動産などの給与以外の所得が20万円を超える人は税務署へ、20万円以下の方は市役所市民税課に申告をお尋ね市役所市民税課

人権シリーズ
 人権教育のための国連10年・佐世保市行動計画。学校などの教育現場では、幼児、児童、生徒一人ひとりの個性を尊重することが重要です。本市では、教育活動全体を通して発達段階に応じ、同和問題などについての理解と、人権を大切にする心や差別を許さない心の育成を図っていきます。また、教育に携わる者に対しては、人権・同和教育のための研修などに努めます。お尋ね市役所同和对策室

海浜保全基本計画
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

申請書類は市役所市民生活課で配布中
 お尋ね市役所市民生活課

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

関係する公聴会
 とき2月15日14時～16時。ところ市民会館・集会室A。内容防衛・環境・利用の調和のとれた海浜保全施設の整備を推進するための「海浜保全基本計画」について。計画案の縦覧1月31日～2月14日に県北振興局建設管理課、市役所水産課、万津町・市港湾部。お尋ね市役所農村整備課(☎095・826・6319)

